

(証券コード5703)
平成28年6月24日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本軽金属ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岡 本 一 郎

第4回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第4回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第4期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき金6円に決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役13名選任の件
本件は、石山喬、岡本一郎、村上敏英、岡本泰憲、清水幹雄、今須聖雄、山本博、上野晃嗣、昼間弘康、浜村承三、小野正人および林良一の12氏が再選され、新たに伊藤晴夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
このうち、小野正人、林良一および伊藤晴夫の3氏は、社外取締役であります。
- 第3号議案** 監査役4名選任の件
本件は、松本伸夫および藤田讓の2氏が再選され、新たに土田孝之および安井洸治の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、社外監査役の補欠として早野利人氏が再選されました。
- 第5号議案** 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)更新の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

* なお、平成28年6月1日にご送付いたしました当社「第4回定時株主総会招集ご通知」の第3号から第5号議案につきまして、監査役候補者の結城康郎氏が平成28年5月30日に逝去されましたので、これらの議案を修正して、同総会に付議することとし、平成28年6月6日にインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nikkeikinholdings.co.jp>)を通じて株主の皆さまにお知らせいたしました。

以 上

お 知 ら せ

- 本定時株主総会終結の時をもって当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになりましたので、補欠の社外監査役である早野利人氏は、本定時株主総会終結と同時に社外監査役に就任いたしました。これにより、当社の監査役は6名となりました。
このうち、藤田譲、早野利人および安井洸治の3氏は、社外監査役であります。
- 本定時株主総会終了後、取締役会において代表取締役会長に石山喬氏、代表取締役社長に岡本一郎氏が選定され、それぞれ就任いたしました。
また、本定時株主総会終了後、監査役会において常勤監査役に松本伸夫および土田孝之の2氏が選定され、それぞれ就任いたしました。これにより、当社の常勤監査役は2名となりました。

○ 期末配当金のお支払いについて

本定時株主総会において、期末配当金は、1株につき金6円に決定いたしましたので、次のいずれかの方法によりお支払い申し上げます。


■配当金領収証によりお受取りの方は、同封の「期末配当金領収証」裏面に記載の受領方法をご高覧のうえ、お近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）において、**払渡しの期間中（平成28年6月27日から平成28年7月29日まで）**にお受け取りください。（この「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行の貯金口座もしくは振替口座または銀行等の預金口座へのご入金もできます。）

■銀行等またはゆうちょ銀行（郵便局）の預貯金口座へのお振込をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、お確かめください。

○ 単元未満株式（1～99株）の買取り（ご売却）のご案内

単元未満株式（1～99株）については「単元未満株式の買取り請求」により、当社に売却することができます。単元未満株式の買取り（ご売却）をご希望の株主様は、口座を開設されているお取引証券会社等にお問い合わせください。

なお、特別口座に記録されている株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社へお問い合わせください。

株主名簿管理人 特別口座管理機関 (お問い合わせ先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031 (フリーダイヤル)
----------------------------------	--

以 上